



2020年3月4日

各 位

上場会社名 南海辰村建設株式会社
代表者名 取締役社長 口野 繁
(コード番号 1850 東証第2部)
取 締 役
問合せ先 常務執行役員 山本 昇
管理本部長
(TEL 06-6644-7802)

最高裁決定に関するお知らせ

当社が2019年4月22日付「上告受理申立に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、株式会社大覚（以下、「大覚」という。）との間の訴訟に関して上告受理申立を行っておりましたが、2020年3月3日付で、最高裁判所より、上告不受理の決定の通知がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決定のあった裁判所および年月日

- (1) 裁判所 最高裁判所
- (2) 年月日 2020年3月3日

2. 経緯

当社は大覚から受注した分譲マンション「大津京ステーションプレイス」の請負代金の支払いを求め提起し、これに対し大覚は、本物件には重大な瑕疵が存在するとして、建物建替えのための取壊費用、逸失利益および慰謝料等の支払いを求め反訴し、双方の訴訟は併合審理されておりましたが、2019年4月12日に大阪高等裁判所は第一審判決を変更し、当社が大覚に総額1,875百万円およびこれに対する遅延損害金の支払うことを命じる判決を言い渡しました。

この判決は承服できない内容であったため、当社は上告受理申立を行っておりましたが、2020年3月3日付で、最高裁は上告審として受理しない旨を決定いたしました。

3. 決定の内容

- (1) 本件を上告審として受理しない。
- (2) 申立費用は申立人の負担とする。

4. 今後の見通し

同判決により、2019年3月期決算において訴訟損失引当金2,664百万円を計上しておりますが、本件決定が当社の業績に与える影響を精査し、開示すべき事項が発生した場合はすみやかにお知らせいたします。

以 上